

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アルバック

(E01589)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第2四半期連結累計期間】	18
【第2四半期連結会計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21

【簡便な会計処理】	23
【追加情報】	23
【注記事項】	24
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	29
【海外売上高】	30
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年2月12日
【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 平成20年10月1日至 平成20年12月31日)
【会社名】 株式会社アルバック
【英訳名】 ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 謹訪 秀則
【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】 (0467)89-2033(大代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 本吉 光
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
【電話番号】 (03)5218-5700(大代表)
【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 中村 孝男
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第2四半期連結 累計期間	第105期 第2四半期連結 会計期間	第104期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(百万円)	108,110	51,488	241,212
経常利益(百万円)	1,167	37	5,075
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	1,439	38	3,610
純資産額(百万円)	-	91,129	91,853
総資産額(百万円)	-	349,180	303,069
1株当たり純資産額(円)	-	1,969.44	2,052.48
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	33.55	0.88	84.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	30.95	-	78.20
自己資本比率(%)	-	24.2	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,513	-	32,068
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,996	-	25,944
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,308	-	1,750
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	23,391	16,977
従業員数(人)	-	6,868	6,356

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。
4. 第105期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	6,868
---------	-------

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,003
---------	-------

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
真空関連事業	45,405
その他の事業	12,172
合計	57,577

(注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。

2. 受注生産品は、当第2四半期連結会計期間に販売した製品を販売価格をもって表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
真空関連事業	25,071	154,668
その他の事業	11,872	9,487
合計	36,943	164,155

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用したことに伴い、一部の海外連結子会社は、国際会計基準を採用し、収益の一部を工事進行基準により認識しております。

これにより、真空関連事業の受注残高は2,790百万円減少しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
真空関連事業	39,316
その他の事業	12,172
合計	51,488

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 真空関連事業の主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合

品目	当第2四半期連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合(%)
ディスプレイ及び電子部品 製造装置	25,130	63.9
半導体製造装置	4,114	10.5
コンポーネント	5,310	13.5
その他	4,762	12.1
計	39,316	100.0

(注) コンポーネントは真空ポンプ、真空計測器、部品・電源・ソフトウェアであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、急激な円高から輸出企業を中心とした企業収益の悪化、さらに、雇用環境の悪化や所得の落ち込みを受け、個人消費が低迷し景気の減速感が一層強くなりました。また、世界経済においては、米国発の世界的な金融不安の高まりによる大幅な株価下落、金融機関の融資姿勢が一段と厳格化していることなど、世界同時不況の様相を呈してまいりました。

このような状況において、当社グループの主要なお客様であるフラットパネルディスプレイ(FPD)業界では、台湾を中心にパネルの在庫調整などによる設備投資の抑制が続き、加えて半導体業界では、DRAMなどのメモリの供給過剰と需要減退の影響を受け、設備投資の抑制が一段と強まり厳しい状況となりました。一方、エネルギー・環境関連では、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量削減といった環境意識の高まりから、太陽電池やハイブリッド・カー関連に加え、発光ダイオード(LED)などの新たな「エネルギー・デバイス」の需要が増大してまいりました。特に、欧米や中国を中心とした「クリーンエネルギー政策」として注目を集めている太陽電池市場が拡大しております。

当社グループは、このような経営環境に対処するため、競合他社に先駆けて独創的な新製品を市場に投入し、アルバックソリューションズの推進による積極的な受注活動を行ってまいりました。成長する地域である中国、韓国、台湾に進出し、カスタマーサポート事業やリサイクルビジネスなど当社の成長戦略である「ポストFPD戦略」を積極的に推進してまいりました。また、「ポストFPD戦略」を実現するための新技术・新製品開発の投資を積極的に行ってまいりました。さらに、台湾液晶メーカーの装置納入延期やお客様からの価格引き下げ要求が継続する中、グループ全体での諸経費の削減、設備投資抑制など緊急対策を講じることで固定費を圧縮し、標準化をはじめとする生産改革の推進、グループ内垂直統合と内製化によるもの作りの推進などのコストダウンを図ってまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、受注高369億43百万円(前年同期比397億89百万円(52%)減)、売上高は514億88百万円(同102億27百万円(17%)減)となりました。また、当第2四半期連結会計期間の損益につきましては、営業利益は、15億86百万円(同5億47百万円(26%)減)、経常利益は、37百万円(同8億28百万円(96%)減)となり、四半期純損益につきましては、38百万円の損失(前年同期は20億70百万円の利益)となりました。

(真空関連事業)

真空関連事業を品目別にみますと下記のとおりです。

(ディスプレイ及び電子部品製造装置)

主にアジア地域を中心に、大画面TV用液晶ディスプレイ向けスパッタリング装置「SMDシリーズ」やプラズマディスプレイ(PDP)向けインライン式真空蒸着装置「ECHシリーズ」、太陽電池製造装置などの売上が堅調に推移いたしました。また、受注、引き合いにつきましては、エネルギー・環境関連として注目される太陽電池向けにアジア地域を中心として薄膜太陽電池製造一貫ラインなどが好調に推移いたしましたが、一部において金融危機の影響を受け投資計画の延期もありました。さらに、アジア地域を中心に、大画面TV用液晶ディスプレイ向けスパッタリング装置の受注が急速に減速してまいりました。

(半導体製造装置)

デジタル家電関連では、携帯電話、携帯音楽プレイヤー、デジタルカメラなどに使用されるDRAM、フラッシュメモリなどの供給過剰に加え、需給バランスの悪化によるメモリ関連の価格下落により、設備投資の抑制が続き、受注環境が急激に悪化いたしました。そのような中、信頼性や生産性の向上を図ったスパッタリング装置「ENTRON - EXシリーズ」やLED用エッキング装置、ハイブリッド・カー関連向けパワー半導体用スパッタリング装置「SRHシリーズ」などエネルギー・デバイス用装置の売上がありました。

(コンポーネント)

FPD業界の投資計画延期などの影響により大型真空ポンプやプロセスモニタ「Quleeシリーズ」などの受注が低迷いたしました。また、FPD・半導体製造装置向けの真空ポンプや機器、太陽電池製造装置向けの真空ポンプの受注・売上も低迷いたしました。

(その他)

一般産業機器関連では、標準製品や新製品を市場投入するなど、積極的に拡販活動を行ってまいりました。電子部品用巻取式真空蒸着装置や自動車部品用真空熱処理炉「FHHシリーズ」、医薬品向けの真空凍結乾燥装置「DFシリーズ」の売上ましたが、自動車関連業界からの受注・引き合いが急速に落ち込みました。

その結果、真空関連事業の受注高は250億71百万円、受注残高は、1,546億68百万円、売上高は、393億16百万円となりました。また、営業利益は22億93百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、アルパックソリューションズを生かしたグループ一体の積極的な拡販活動を行いましたが、全般的に金融危機の影響を受け、受注が低迷いたしました。材料ビジネス関連では、日本、韓国などアジア地域を中心に液晶ディスプレイ用スピッタリングターゲット材料が堅調に推移いたしました。また、制御関連では、自動車業界やコンバーティング業界において、制御システムの売上が大幅に減少し、厳しい状況でした。分析機器関連では、お客様の計画変更などで受注・売上が低迷いたしました。

その結果、受注高は118億72百万円、受注残高は94億87百万円、売上高は121億72百万円となり、7億12百万円の営業損失となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

前連結会計年度末に比べ、461億12百万円増加となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金が23億59百万円増加したこと、たな卸資産が282億42百万円増加したこと、事業拡大のための設備投資を行ったことなどにより、有形固定資産が62億10百万円増加したこと、一方で、連結範囲の変更等に伴い投資有価証券が28億8百万円減少したことなどあります。

(負債)

前連結会計年度末に比べ、468億36百万円増加となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金が252億21百万円増加したこと、短期借入金が291億12百万円増加したこと、一方で、長期借入金が38億35百万円減少したこと、コマーシャル・ペーパーが60億円減少したことなどあります。

(純資産)

前連結会計年度末に比べ、7億24百万円減少となりました。主な内容は、四半期純利益を14億39百万円計上したこと、少数株主持分が28億38百万円増加したこと、一方で、評価・換算差額等が50億52百万円減少したことなどあります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少、仕入債務の増加、前受金の増加によるプラス要因に対し、たな卸資産の増加によるマイナス要因などにより、83億89百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産、関係会社株式の取得などにより、53億65百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパーの増減などにより、5億62百万円の支出となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は第1四半期連結会計期間末に比べ、11億82百万円増加し、233億91百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20億34百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,905,938	42,905,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,905,938	42,905,938	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれてありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）

（平成19年3月29日開催取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,500
新株予約権の数（個）	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月16日 至 平成24年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 2
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 . 転換価額は、当初4,745円とし、以後以下のとおり修正する。

本新株予約権付社債の発行後、毎年2月及び8月の各第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が3,650円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後、平成24年3月30日まで（当日を含む。）（以下「修正繰上行使期間」という。）の間に、当社がその選択により本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行い（かかる事前通知を以下「修正繰上通知」といい、修正繰上通知を行った日を以下「修正決定日」という。）、修正決定日の直前の取引日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。以下「修正決定日時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の94%に相当する金額が、いずれも当該各取引において有効な下限転換価額を上回っており、かつ、当該各取引において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正決定日の翌取引日から起算して5取引日後の日以降、修正決定日時価算定期間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正決定日以降、転換価額が修正されるまでの間に、転換価額の調整事由が生じた場合には、本新株予約権付社債の社債要項による調整を受ける。以下「修正決定日価額」という。）に修正される。かかる修正がなされる場合には、当該修正に係る修正決定日と同日またはその直後に到来する決定日に関して上記による転換価額の修正は行われないものとする。なお、当社は、この修正繰上通知を、修正繰上行使期間中に2回を限度として行うことができる。修正決定日時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正決定日価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正決定日価額が下限転換価額を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

本新株予約権付社債の発行後、本新株予約権付社債の社債要項に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{rcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1\text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} \end{array}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

なお、転換価額は、平成19年8月20日以降は4,104円に、平成20年2月18日以降は4,303.3円に、さらに平成20年8月18日以降は3,650円に修正されております。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社の株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。

また、本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、当社が吸收分割または新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、その選択により、当該吸收分割または新設分割の効力発生日以前に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	42,905,938	-	13,468	-	14,695

（5）【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋 3 - 5 - 12	3,602	8.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口4G、信託口4）	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	3,111	7.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 - 1 - 2	1,864	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	1,820	4.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 5	1,604	3.74
アルパック持株会	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500	1,202	2.80
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	881	2.05
稻畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場 1 - 15 - 14	795	1.85
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006	782	1.82
オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町 1 - 1 - 2)	759	1.77
計	-	16,420	38.27

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口4G、信託口4）の所有株式の内訳は、信託口が1,615,900株、信託口4Gが1,457,900株、信託口4が36,700株であります。

2. 野村證券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から平成20年12月2日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年11月25日現在で5,688千株（新株予約権付社債券4,247千株を含む）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村證券株式会社の保有株式等の数4,539千株及び株券保有割合9.63%はそれぞれ新株予約権付社債券4,247千株を含んで記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	4,539	9.63
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	247	0.58
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	66	0.15
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 12 - 1	836	1.95

3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるFMR LLCから、平成20年10月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年9月30日現在で2,054千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	2,049	4.78
FMR LLC	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	5	0.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 3,600	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,880,500	428,805	同上
単元未満株式	普通株式 19,438	-	-
発行済株式総数	42,905,938	-	-
総株主の議決権	-	428,805	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
(株)アルパック	茅ヶ崎市萩園2500	2,400	-	2,400	0.00
(相互保有株式)					
三弘アルパック(株)	名古屋市名東区高 間町544	3,600	-	3,600	0.01
計	-	6,000	-	6,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月
最高(円)	4,120	3,940	3,830	3,020	2,180	1,420
最低(円)	3,380	2,930	2,710	1,345	902	927

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
 (平成20年12月31日)

前連結会計年度末に係る
 要約連結貸借対照表
 (平成20年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	24,521	17,603
受取手形及び売掛金	4 78,552	76,193
商品	1,420	1,298
製品	3,309	3,801
仕掛品	91,994	64,817
原材料	13,248	11,813
繰延税金資産	6,230	4,711
その他	8,683	6,517
貸倒引当金	129	175
流動資産合計	227,828	186,578

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物(純額)	42,183	42,138
機械装置及び運搬具(純額)	28,253	27,341
工具、器具及び備品(純額)	3,561	3,651
土地	10,511	9,532
建設仮勘定	15,502	11,137
有形固定資産合計	1, 3, 6 100,009	1, 3, 6 93,799

無形固定資産

のれん	76	-
ソフトウェア	1,466	1,486
その他	2,166	2,352
無形固定資産合計	3,709	3,838

投資その他の資産

投資有価証券	5,154	7,963
差入保証金	1,769	1,764
繰延税金資産	7,318	5,968
その他	3,682	3,453
貸倒引当金	289	294
投資その他の資産合計	17,634	18,853
固定資産合計	121,352	116,491
資産合計	349,180	303,069

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年6月30日)

負債の部

流動負債		
支払手形及び買掛金	4 89,094	63,873
短期借入金	65,700	36,588
コマーシャル・ペーパー	-	6,000
未払法人税等	1,892	1,635
前受金	24,221	23,478
繰延税金負債	2	2
賞与引当金	1,461	1,570
役員賞与引当金	115	340
製品保証引当金	3,017	3,193
その他	4 15,815	14,092
流動負債合計	201,318	150,771
固定負債		
社債	200	200
新株予約権付社債	15,500	15,500
長期借入金	24,580	28,415
繰延税金負債	12	2
退職給付引当金	13,086	12,581
役員退職慰労引当金	979	800
事業再編引当金	72	331
その他	2,305	2,616
固定負債合計	56,733	60,445
負債合計	258,051	211,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,468	13,468
資本剰余金	14,695	14,695
利益剰余金	60,813	59,323
自己株式	10	10
株主資本合計	88,966	87,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	648
為替換算調整勘定	4,552	82
評価・換算差額等合計	4,485	567
少数株主持分	6,648	3,810
純資産合計	91,129	91,853
負債純資産合計	349,180	303,069

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	108,110
売上原価	85,933
売上総利益	22,176
販売費及び一般管理費	1 18,410
営業利益	3,766
営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	61
受取手数料	81
受取賃貸料	58
持分法による投資利益	25
その他	684
営業外収益合計	978
営業外費用	
支払利息	667
為替差損	2,316
その他	594
営業外費用合計	3,577
経常利益	1,167
特別利益	
貸倒引当金戻入額	30
事業再編損失引当金戻入額	90
その他	52
特別利益合計	173
特別損失	
固定資産除却損	107
投資有価証券評価損益（　は益）	357
たな卸資産評価損	630
その他	203
特別損失合計	1,297
税金等調整前四半期純利益	42
法人税、住民税及び事業税	1,995
法人税等調整額	3,010
法人税等合計	1,015
少数株主利益	381
四半期純利益	1,439

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

売上高	51,488
売上原価	40,996
売上総利益	10,493
販売費及び一般管理費	1 8,906
営業利益	1,586
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	39
受取手数料	47
受取賃貸料	35
持分法による投資利益	38
その他	473
営業外収益合計	662
営業外費用	
支払利息	311
為替差損	1,382
その他	518
営業外費用合計	2,212
経常利益	37
特別利益	
固定資産売却益	21
その他	31
特別利益合計	52
特別損失	
固定資産除却損	96
投資有価証券評価損益(　は益)	194
その他	62
特別損失合計	352
税金等調整前四半期純損失(　)	263
法人税、住民税及び事業税	1,065
法人税等調整額	967
法人税等合計	97
少数株主利益	323
四半期純損失(　)	38

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	42
減価償却費	6,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	52
賞与引当金の増減額(は減少)	384
退職給付引当金の増減額(は減少)	690
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	86
製品保証引当金の増減額(は減少)	122
固定資産除却損	107
投資有価証券評価損	357
受取利息及び受取配当金	130
支払利息	667
売上債権の増減額(は増加)	1,117
たな卸資産の増減額(は増加)	40,162
仕入債務の増減額(は減少)	26,200
前受金の増減額(は減少)	10,430
未払消費税等の増減額(は減少)	25
その他	1,322
小計	3,728
利息及び配当金の受取額	130
利息の支払額	632
法人税等の支払額	1,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,066
定期預金の払戻による収入	192
子会社株式の取得による支出	1,205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	189
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,798
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,043
その他	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	26,932
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	6,000
長期借入れによる収入	1,316
長期借入金の返済による支出	7,031
配当金の支払額	901
その他	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,597
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,228
現金及び現金同等物の期首残高	16,977
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,391

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用会社であったアルバック成膜㈱及びULCOAT TAIWAN, Inc.については出資比率が増加したことにより、また、愛発科商貿（上海）有限公司については重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationは、第1四半期連結会計期間において連結子会社ULVAC TAIWAN INC.を存続会社とし、合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、アルバック成膜㈱を連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方針）により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,607百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,237百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2)「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、期首における利益剰余金が501百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益は347百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ412百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益それぞれに与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によってあります。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によってあります。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度の法人税法の改正を契機として、第1四半期連結会計期間より、機械装置について耐用年数の見直しを行いました。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益それぞれに与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、79,533百万円あります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、61,918百万円あります。
2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。 ULVAC G.m.b.H. 2百万円 連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務に対し、次のとおり保証予約を行っております。 寧波愛発科精密鋳件有限公司 23百万円 ULVAC Materials Korea, Ltd. 45 計 68	2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。 ULVAC G.m.b.H. 2百万円 連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務に対し、次のとおり保証予約を行っております。 寧波愛発科精密鋳件有限公司 16百万円
3 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりあります。 ・土地 1,099百万円 ・建物及び構築物 1,047 ・機械装置及び運搬具等 1,834 計 3,981	3 担保資産 ・工場財団 土地 504百万円 建物及び構築物 5,235 機械装置及び運搬具等 186 計 5,926 ・土地 172 ・建物及び構築物 120 ・機械装置及び運搬具等 155 計 446
4 期末日満期手形の処理 当第2四半期連結会計期間の末日は、金融機関の休日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末残高から除かれている当第2四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりあります。 受取手形 705百万円 支払手形 713 流動負債「その他」 213 (設備関係支払手形)	4
5 当社は、銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりあります。 貸出コミットメントの総額 42,000百万円 借入実行残高 10,000 差引額 32,000	5 当社は、銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりあります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 - 差引額 10,000
6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地 128百万円あります。	6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、土地 128百万円あります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当	3,638百万円
賞与引当金繰入額	411
役員賞与引当金繰入額	117
退職給付費用	422
役員退職慰労引当金繰入額	94
減価償却費	607
旅費交通費	864
支払手数料	991
研究開発費	2,428
貸倒引当金繰入額	94
製造部門による販売活動等支援費	3,538

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当	1,714百万円
賞与引当金繰入額	43
役員賞与引当金繰入額	65
退職給付費用	252
役員退職慰労引当金繰入額	44
減価償却費	275
旅費交通費	438
支払手数料	430
研究開発費	1,206
貸倒引当金繰入額	44
製造部門による販売活動等支援費	1,749

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 24,521百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 1,129
現金及び現金同等物 23,391

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,906千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,896株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月29日 定時株主総会	普通株式	901	21.00	平成20年6月30日	平成20年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間(自 至 平成20年10月1日 平成20年12月31日)				
	真空関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	39,316	12,172	51,488	-	51,488
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	958	1,624	2,582	(2,582)	-
計	40,274	13,796	54,070	(2,582)	51,488
営業利益(又は営業損失())	2,293	712	1,581	5	1,586

	当第2四半期連結累計期間(自 至 平成20年7月1日 平成20年12月31日)				
	真空関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	83,088	25,021	108,110	-	108,110
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,183	3,226	4,409	(4,409)	-
計	84,271	28,248	112,519	(4,409)	108,110
営業利益(又は営業損失())	4,780	1,153	3,627	140	3,766

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製造技術・使用用途の共通性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
真空関連事業	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、エッチング装置、固体レーザーアニール装置、インクジェットプリント装置、スクリーン印刷機、液晶滴下・真空貼り合せ装置、PDP点灯試験器、太陽電池製造装置、イオン注入装置、レジストストリッピング装置、メタルCVD装置、減圧CVD装置、ウェーハ前処理装置、ウェーハパンプ検査装置、真空ポンプ、真空計、ヘリウムリークディテクタ、ガス分析計、表面形状測定装置、電源、成膜コントローラ、真空部品、真空搬送ロボット／真空搬送コアシステム、超高真空装置、MOCVD装置、超高真空排気装置、MBE装置、イオンビーム応用装置、真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空巻取蒸着装置、蒸着重合装置、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置等、真空関連機器の販売、改造、修理、オーバーホール、移設、部品・消耗品の販売
その他の事業	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属、表面処理・精密洗浄、超微粒子、オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、熱分析・熱物性測定装置、近赤外線イメージ炉応用機器、各種産業機械駆動用制御装置、高電圧インバータ装置、電源回生コンバータ装置、無停電電源装置、非接触測長装置、その他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、真空関連事業で1,325百万円、その他の事業で281百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四

半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、真空関連事業で362百万円減少し、その他の事業で15百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	42,289	8,643	556	51,488	-	51,488
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,707	2,324	164	9,195	(9,195)	-
計	48,996	10,967	720	60,683	(9,195)	51,488
営業利益(又は営業損失())	547	507	99	955	631	1,586

	当第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	86,075	19,993	2,042	108,110	-	108,110
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,289	4,241	663	16,193	(16,193)	-
計	97,364	24,234	2,705	124,302	(16,193)	108,110
営業利益	639	2,754	4	3,397	369	3,766

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……中国・韓国・台湾・シンガポール
- (2) 北米……アメリカ・カナダ

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で1,607百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、アジアで347百万円減少しております。

【海外売上高】

	当第2四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	28,900	660	465	50	30,075
連結売上高（百万円）					51,488
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	56.1	1.3	0.9	0.1	58.4

	当第2四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	58,389	1,853	1,286	158	61,686
連結売上高（百万円）					108,110
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	54.0	1.7	1.2	0.1	57.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....中国・韓国・台湾・シンガポール
- (2) 北米.....アメリカ・カナダ
- (3) ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス
- (4) その他の地域.....オーストラリア・ロシア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 1,969.44円	1株当たり純資産額 2,052.48円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 33.55円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 30.95円	1株当たり四半期純損失金額() 0.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,439	38
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	1,439	38
期中平均株式数(千株)	42,896	42,896
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,602	3,602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社アルバック
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。